

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

平塚市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

神奈川県平塚市

### 3 地域再生計画の区域

神奈川県平塚市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は2010年の260,863人をピークに減少しており、2015年には258,227人(2015年国勢調査結果)となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2045年には208,822人、2065年には162,180人になると推計されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は減少し続け、2015年にはそれぞれ31,692人、159,548人となっている。一方、高齢人口(65歳以上)は増加を続けており、2015年には66,987人となっている。

自然動態についてみると、2011年以降は、自然減で推移しており、2018年現在955人の自然減となっている。今後さらに自然減(出生数の減少及び死亡数の増加)が進む見込みである。

合計特殊出生率については、1993～1997年以降神奈川県の値を上回っており、2008～2012年は神奈川県が1.30のところ本市は1.32となっている。

社会動態についてみると、転入者数と転出者数は、増減を繰り返して推移しており、1992年までは、地方や東京都からの人口流入によって、人口が大きく増加した。この頃の平塚公共職業安定所管内の有効求人倍率をみると、全国や東京都を上回っており、本市の雇用情勢や都心の地価の高騰などが影響したと思われる。1995年以降は、東京都への転出超過に転じ、ほぼ同時期に県内他市へも転出超過となったことで、1999年まで転出超過幅が大きくなっている。なお、2015年以降は社会増が続

いており、天沼・宮松町の開発や真田・北金目地区の区画整理事業による影響と考えられる。2018年現在453人の社会増となっている。

人口減少は地域経済の縮小へつながり、さらには、地域経済の縮小が人口減少を招くことが考えられる。また、財政的な制約から行政活動の維持が難しくなる中で、少子化対策、地域経済の活性化や、高齢者福祉等の課題に対応していくことが必要となる。

これらの課題解決に向け、地域内経済循環を実現するため、地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、先端技術の導入や生産性の向上の取組を支援し、地域経済の基盤となる産業を振興する。また、人口減少を緩和するため、誰もが安心して出産・子育てできるよう社会全体で応援する環境づくりを進める。あわせて、人口減少に適用した地域をつくるため、誰もが高齢になっても安心して元気で生きがいを持って暮らし続けられるまちを目指します。さらに、自然災害や犯罪などに対して安全であるための施策に取り組むことにより、「さらに、選ばれるまち・住み続けるまち」の実現を目指す。

上記の取組を推進するに当たり、本計画において、次の事項を基本目標に掲げる。

- ・基本目標 1 強みを活かしたしごとづくり
- ・基本目標 2 子どもを産み育てやすい環境づくり
- ・基本目標 3 いくつになってもいきいきと暮らすまちづくり
- ・基本目標 4 安心・安全に暮らせるまちづくり

### 【数値目標】

5 - 2の に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2023年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の重点施策
ア	創業者数	22人	52人	重点施策 1
ア	工場等の新設や増築を行った企業数	19件	35件	重点施策 1
ア	知的対流等を通じた交流人口	0人	130人	重点施策 1

ア	農地利用集積面積	122ha	142ha	重点施策 1
ア	入込観光客数	755万人	770万人	重点施策 1
イ	合計特殊出生率（人口動態統計）	1.31	1.51	重点施策 2
ウ	要介護認定を受けていない市民の割合（75歳～79歳）	91.8%	93.1%	重点施策 3
ウ	高齢者サロンの参加者数	175,164人	189,500人	重点施策 3
エ	地域団体等が実施する防災訓練数	407回	422回	重点施策 4
エ	総合浸水対策（第2次実施計画）を実施した重点対策地区数	0地区	12地区	重点施策 4
エ	窃盗犯の発生件数	686件	640件	重点施策 4
エ	交通事故の発生件数	843件	740件	重点施策 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5 - 1 全体の概要

5 - 2のとおり。

### 5 - 2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

事業の名称

平塚市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 強みを活かしたしごとづくり事業

イ 子どもを産み育てやすい環境づくり事業

ウ いくつになってもいきいきと暮らすまちづくり事業

エ 安心・安全に暮らせるまちづくり事業

## 事業の内容

### ア 強みを活かしたしごとづくり事業

人口減少社会がもたらす地域経済の縮小化の中で、持続的な経済成長を促進するため、地域において中核的な役割を果たす産業を中心に、先端技術の導入や生産性の向上の取組を支援し、地域経済の基盤となる産業を振興する。また、商業、工業、農業、漁業、観光の各産業の強みを活かし、起業の促進や事業拡大のための施策を展開し、他地域との知的対流の推進や産業間の連携を促進することで新たな事業の創出を目指す。

#### 【主な取組】

- ・企業の施設整備や新規雇用に対する支援
- ・魅力的な個店、商店街づくりや中心市街地活性化に向けた支援
- ・起業家や担い手（農業者・商業者等）の育成支援
- ・中小企業者に対する販路開拓の支援や融資・経営改善の相談
- ・産業間の連携の場の創出
- ・市民団体との協働による着地型観光の推進 等

### イ 子どもを産み育てやすい環境づくり事業

周産期医療や小児救急医療の体制を維持・継続し、妊娠初期から出産、育児期の切れ目のない支援を充実強化するとともに、誰もが安心して出産・子育てできるよう社会全体で応援する環境づくりを進める。また、結婚や出産後も継続した就労ができるように仕事と生活の調和を促進し、子育てにかかる負担を軽減するとともに、地域や学校での子どもの成長の支援や見守りを通じて、子どもが安心して暮らせる環境づくりを進める。

#### 【主な取組】

- ・妊婦・乳幼児の健診、各種相談・教室など親子への支援
- ・産前・産後ヘルパーによる育児・家事支援の実施
- ・保育所等の運営・施設整備への助成
- ・民間保育所保育士確保の支援
- ・地域子育て支援拠点事業の推進
- ・子どもの相談・生活助言・学習支援や適切な支援へのつなぎ 等

## ウ いくつになってもいきいきと暮らすまちづくり事業

地域住民が世代や立場を越えてつながりを持ち共に支え合う「地域共生社会」の実現が求められ、「人生100年時代」を迎えようとする中、早期からの健康増進や介護予防、外出の促進や活躍の場の確保、生活基盤の充実などに取り組むことで、高齢になっても充実した多様なライフスタイルを選択し、安心して元気で生きがいを持って暮らし続けられるまちを目指す。

### 【主な取組】

- ・高齢者の地域貢献活動や余暇活動の支援
- ・住民相互の支え合いや交流活動の活性化の支援
- ・健康寿命の延伸に向けた健康増進と介護予防の推進
- ・特定健診・がん検診の受診率向上
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・共生と予防を目指す認知症総合施策の推進 等

## エ 安心・安全に暮らせるまちづくり事業

地域の防災・防犯・交通安全活動を支援する。また、災害の被害を最小限に抑えるために、建物の耐震化や浸水対策等の減災・防災対策に取り組むとともに、犯罪や消費者被害の防止及び交通安全対策により、安心・安全なまちづくりを進める。

### 【主な取組】

- ・自助・共助・公助の連携による災害対策の推進
- ・管きょ整備や土のうステーションの設置などの総合的な浸水対策の推進
- ・防犯活動・防犯設備の充実
- ・体感治安向上の推進
- ・安心・安全な消費生活の支援
- ・交通安全対策の推進
- ・自転車を利用しやすい環境づくり 等

なお、詳細は第2期平塚市総合戦略のとおり。

事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

寄附の金額の目安

222,000千円（2020年度～2023年度累計）

事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度9月に施策の進捗状況の確認を行い、評価・検証を行うとともに、その妥当性・客観性を担保するため、外部有識者に意見聴取を行う。検証後速やかに平塚市公式WEBサイト上で公表する。

事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで